

# 建設工事に係る「岩国市低入札価格調査実施要領」及び 「岩国市最低制限価格制度実施要領」の一部改正について

令和6年3月  
岩国市契約監理課

## 【改正内容】

### 1 低入札価格調査の改正

#### 低入札価格調査の対象工事

対象となる工事は、設計金額が1億5,000万円以上の工事、設計金額が130万円を超える解体工事及び別に定める特別な工事を対象としていましたが、金額にかかわらず総合評価競争入札により執行する建設工事を対象に加えます。

### 2 岩国市最低制限価格制度の改正

#### 低入札価格調査の対象工事

対象となる工事は、設計金額が1億5,000万円未満の工事。ただし、解体工事及び別に定める特別な工事を対象から除外していましたが、これに合わせて総合評価競争入札により執行する建設工事を対象から除外します。

## 【対象案件】

令和6年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事の入札を対象とする。